

論文の概要及び審査結果の要旨

氏名（学籍番号）	: 矢野正(7129506)
学位の種類	: 博士（教育学）
学位記番号	: 第4号
学位授与の要件	: 大阪総合保育大学学位規程第12条
学位授与の日付	: 平成27年3月15日
学位論文題目	: こだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り方に関する研究
論文審査委員	: 主査 守屋國光（大阪総合保育大学教授・博士(学術)） 副査 山崎高哉（大阪総合保育大学教授・博士(教育学)） 副査 大方美香（大阪総合保育大学教授・修士(教育学)）

[1] 論文の概要

我が国では2007（平成19）年4月1日から特別支援教育が本格的に開始され、現在7年目を迎えている。特別支援教育は、障害者権利条約の理念を踏まえ、共生社会の実現に向けて、特殊教育時代の教育システムからの脱却を図り、インクルーシブ教育システムの構築に取り掛かり始めている。そこで問われ始めた主要な問題が、特別支援教育の背景をなす教育風土の問題と特別支援教育を実践していく上での合理的配慮の問題である。これらの問題は、とりわけ自閉症児をはじめとする発達障害児の教育的支援を進めていく上で重要な問題である。守屋（2010）は、人間は自我に目覚めたことにより、他の動物とは比較にならないほどの高い能力を持つに至ったのではないかと述べているが、「こだわり」こそ自我の本質であると考えられる。特別支援教育では、こだわり行動をこれまでのような能力主義における負のイメージで捉えるのではなく、自我発達の観点から捉え直し、正のポジティブなエネルギーとして捉え、支援の方策を考えていくことこそが、重要なのではないかと述べている。このような立場から、本論文は、自閉症児のこだわり行動に着目し、幼児期のこだわり行動との比較を通して、こだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り方について検討し、今後の特別支援教育の在り方について新たな展望を開こうと試みたものである。

本論文で終始問題としているのは、こだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り

方である。本論文は、以上の序論と以下の5章で構成されている。

第1章「特別支援教育とこだわり行動」では、①特別支援教育の理念を紹介し、②特別支援教育の対象である自閉症児の障害特性の検討を通して、自閉症児のこだわり行動の特性を明らかにし、③こだわり行動に対する教育的支援の現状と課題の検討を通して、特別支援教育が目指しているインクルーシブ保育・教育の課題を明らかにしている。①では、2007（平成19）年4月1日付けで文部科学省初等中等教育局長名で出された「特別支援教育の推進について（通知）」（19文科初第125号）で示された特別支援教育の理念を紹介している。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。自閉症児はこのような理念を持つ特別支援教育の対象になっている。②では、文献研究を通して、自閉症の基本的障害特性は、対人相互反応の質的な障害（社会性の障害）、意思伝達の著しい異様又はその発達の障害（コミュニケーションの障害）、活動と興味の範囲の著しい限局性（反復性・常同的興味関心）の3つであり、活動と興味の範囲の著しい限局性として自閉症児のこだわり行動は現れていることを明らかにしている。こだわり行動の特徴は、白石（2013）によると、「変えない、やめない、始めない」であるが、これらは他者の立場からの捉え方であり、自閉症児本人の立場からは、「変えられない、やめられない、切り替えられない」ということになろう。本論文では、後者の立場から、こだわり行動を「変えられない、やめられない、切り替えられない障害である」と定義している。③では、我が国の障害児教育の歴史的変遷と、ある保育所で遭遇した事例の紹介を通して、自閉症児のこだわり行動に対しては、その特性から教育的支援が十分に具体的に行われているとは言い難い現状を指摘し、特別支援教育が目指しているインクルーシブ保育・教育の課題を明らかにしている。すなわち、我が国の障害児教育は分離（segregation）→統合（integration）→包容（inclusion）という過程を辿ってきており、ノーマライゼーションの理念を取り入れて現在は共生社会の形成に向けてインクルーシブ保育・教育の段階を迎えているが、現状は依然として分離別学的様相が色濃い。保育所で遭遇した事例から見ても、2014（平成26）年9月より就学先の決定の仕組みが改められたとは言え、障害の有無による区別は依然として優勢である。たとえば大阪府や大阪市では特別支援学校や特別支援学級の増設が続いており、合理的配慮についても合理ではなく合利とも言うべき状況にある。こうした現状から、これからのインクルーシブ保育・教育は分離別学を覆し、自閉症児に関してはこだわり行動などという小さな物差しに左右されることなく、それこそが個性や本

質であると捉えて、夢を大きく育み個性を育てていく教育システムの構築が課題であると指摘している。こうした一連の検討を通して、本論文の立場と目的と意義を明確にしている。

第Ⅱ章「自閉症児にみられるこだわり行動」では、①自閉症児のこだわり行動に関する先行研究を概観し、その特徴を捉え直し、②事例研究による具体的なこだわり行動の検討を通して、自閉症児の保育・教育の在り方を考察している。まず、①では、「興味　こだわり」をキーワードとして先行研究を論文検索サイト Cinii 等を用いて検索し、その結果ヒットした有力な先行研究 5 件と書籍 1 冊を概観した。その結果、本論文の趣旨に沿った教育的意義が示唆されるものから、こだわりを正のパワーとして活用する工夫、こだわり行動の若干の変化、こだわりを生活に生かしていくという発想の転換などが確認された。このように、こだわり行動に焦点を特化した研究は意外に少ないこと、また、何でもこだわり行動の対象になり得ること、さらに、対症療法は意味をなさないことも確認された。「変えられない、やめられない、切り替えられない」という自閉症児のこだわり行動は、発達そのものに対する阻害要因となり、「変えられない」から変えたい人と利害がぶつかり、いざこざやけんかが起こり、「やめられない」から周囲や状況に合わせられず、非難や叱責を受けることになり、「切り替えられない」から周囲の動きに参加できず、真似も新しいチャレンジもできずに学習の機会を失ってしまう、というマイナス面の問題行動となる。他方で、こだわり行動は他の行動特性にないポジティブな側面も有していると捉えて教育的支援を充実させていくためには、うまく付き合っ導くという、マネジメントの観点が必要になる。正負両面から捉えることができるこだわり行動にどう関わっていくか。これは、社会全体に与えられた大きな課題であり使命でもある。なぜなら、こだわり行動への対処の仕方によって、自閉症の人たちの人生は大きく左右されるからである。こだわり行動に対しては、そのタイプに応じていろいろな対処法が講じられてきているが、白石（2013）によれば、280 から 340 にもなると言われている。そこで、こだわり行動に寄り添いながら、本人の成長につなげるなど、ポジティブな方向に切り替えていく保育や教育の在り方を提案している。

②の事例研究による具体的なこだわり行動の検討では、保育園に通う低出生体重児で自閉症の 3 歳の女兒 M 児を対象に、継続的に観察を行った結果から、幼児期のこだわり行動について観察記録を分析・検討した。主に 3 歳児クラスでの半年間の行動を自我発達の観点から分析し、特にお気に入りのタオルやおもちゃを離さない等というこだわり行動に焦点を当てながら、社会的能力や自我関与の発達過程を明らかにすることを目的とした。その結果、食事にむらがあること、食が細いこと、他児との関係が少なく一人遊びが多いことなどが主訴として挙がってきた。また、お気に入りのものを持ちたり、離さなかったり、こだわり行動が持続し、緊張が続いていることを考えると、できないことや他への関わりが少ないことよりも、M 児のもつエンパワメントの大きさやその強さが容易に類推され、M 児のもつ創造的世界も今後より発展していくものと考えられた。また、M 児は、障害児認定を受け、加配の保育士がつくことで、ゆとりをもって対応・活動することができるようになり、集団

に合わせることは難しくとも、個人でできることは随分と増えたようにも感じられた。こうしたことから、こだわり行動とは、正のパワーの根源ではなかろうか。人間誰も個性や特長というものを持って生きている。その一つがこだわりなのではないか。こだわりは時として負のイメージで捉えられやすいが、実は素晴らしいことなのではないか。こだわりとは大きな未知なるパワーを秘めたものであり、守屋の論を借りれば、こだわりこそ人間性の本質ではないか。人間現象を自我現象として捉える発達人間学(守屋,1976)においては、こだわり行動こそ重要な意味を持つものであり、こだわりがあるということは自我が機能している証と言い換えることができるのではないか。だからこそ、こだわり行動を制止されるとパニックという症状が出現するのではないだろうか。また、こだわり行動は、それが現れた場面だけを切り取るような捉え方ではなく自我発達という長いスパンで捉えていく必要があるのではないか。このように考えてみると、こだわり行動を自我発達の観点から捉える際には、加齢による許容度と時代による許容度の両側面から捉えてみるのが重要になるのではあるまいか。こうした論究から、こだわり行動への対応において重要なことは、年齢によって周囲が許容するようになり、また周りの社会が許容していくようになることであると結論している。

第Ⅲ章「幼児期にみられるこだわり行動」では、一般的に認められる幼児期のこだわり行動について、検討を試みている。いわゆる健常児の定型発達のなかでのこだわり行動についてである。自閉症児と同じように、幼児期の子どもでも同様に多少なりともこだわり行動が見られる場合が多い。子どもの発達にとって、とりわけ自我発達にとってこだわりや興味というものは重要な意味を持つものであろう。幼児教育学の分野で、こだわりに焦点を当てた研究は意外と少ないが、その反面、子どものこだわり行動に困っている保護者の相談などは数多く認められる。要するに、それほど当たり前と捉えられているのが子どものこだわることであり、こだわり行動が自我の本質に関わりがあることはこうした点からも窺うことができる。どの子ども少なからずこだわり行動のような特性を持ちつつ、成長発達を遂げていくものであろう。そこで、ここでは、3歳から5歳の幼児期に焦点を絞り、女児N児と男児K児の2歳違いの姉弟の育児エピソード記録から、その自我発達過程やこだわり行動について検討した。二つの事例から、定型発達児におけるこだわり行動がいくつか散見され、健常児のこだわり行動が、自我の目覚めの初期段階において大変重要であることが確認された。守屋(1977)の自我発達の三次元モデルに当てはめて分析・検討してみた結果、生物的自我が最も多く、次いで社会的自我、時間的自我の順になっていた。こうした事実から、こだわり行動は一過性のものであるが、自我発達にはなくてはならないものであると推測された。自閉症児のこだわり行動と比較してみると、自閉症児のこだわり行動は、変えられない、やめられない、切り替えられないという特徴があるのに対して、健常児のこだわり行動は、変えられる、やめられる、切り替えられるという特徴を持っていた。そして、いずれも子どもの発達過程での行動であり、自我発達の側面から捉えてみることができると結論された。守屋(1998)によれば、発達とは過去の支配から離脱して未来の支配へと移行して

いく過程であり、相互補完的な力動的パワーが発達の交代を示し合う過程であるが、こだわり行動もこの流れの中で考えてみることができ、自閉症児のこだわり行動は、いわば相互補完的なパワーの混乱又は欠如に由来する「発達の足踏み」状態（守屋,2014）であると考えられた。

第IV章「自我発達とこだわり行動」では、これまでの論究を踏まえて、①自閉症児と幼児のこだわり行動の比較検討を通して、②自我発達上並びに教育上の問題としてのこだわり行動について論考している。こだわり行動というものが、自我発達上並びに教育支援上でどのように位置づけられ、意味づけられるのかについて整理し考察している。こだわりとは自我の問題であることの論拠について、ここでも言及している。先ず①では、自閉症児のこだわり行動と幼児期のこだわり行動は、一見すると同じように見えるが、白石（2013）が指摘しているように、本質的には全く異なっている。前者は、一過性ではなく長く持続し、発達や人との関係を阻害し、対象は数限りないが、後者は、一過性であり、成長・発達に欠かせなく、対象の部位や物は限られる。また、前者には自我の関与が認められるが、後者には自我の発達が認められる。たとえば、幼児に見られる指しゃぶりは、あくまで一過性のものであって、発達に伴って自然に消えていくものであり、自覚して卒業を迎えることができるものである。それに対して、自閉症児のこだわり行動は、自然に消えたり卒業を迎えることができるものではない。移行対象を専門とする学者タスティン女史（Tustin,F.,2005）は、自閉症児のこだわり行動を「自閉対象」と名付けている。つまり、自閉症児のこだわり行動は定型発達児つまり健常児が示す「移行対象」とは基本的に異なり、人を避ける又は人を遮るためのバリア（防壁）であると説明している。②しかし、ここで考慮すべきことは、いずれにも自我が関与していることである。問題は、自閉症児のこだわり行動は即自我発達に置き換えが難しいことである。要するに、前章でも述べたように、健常児のこだわり行動は相互補完的な力動的パワーが発達の交代を示し合いながら発達を遂げていくことができるが、自閉症児のこだわり行動は、相互補完的なパワーの混乱又は欠如による発達の交代の不十分な発達の足踏み状態であると考えられる。そこで、自閉症児のこだわり行動をネガティブな面からだけで捉えるのではなく、こだわり行動に徹底的に寄り添いながら、ポジティブな方向に意味付け直していく保育や教育の在り方が重要になると結論している。

第V章「こだわり行動研究からの特別支援教育の新たな展望」では、こだわり行動研究から見えてくる、今後の特別支援教育やインクルーシブ保育・教育の新たな展望について総括し、教育実践に還元可能な提言を行い、本論のまとめとしている。また、今後広がっていくであろうインクルーシブ保育・教育システムの在り方について論考を併せて行っている。最初に、発達障害児をめぐる特別支援教育の最近の動向を日本LD学会編「創立20周年記念誌」を参照しながら、LDの黎明期、展開（導入）期、充実期、発展期等に分けて紹介し、障害者権利条約の重要事項である「インクルーシブ教育システム」と「合理的配慮」、障害者基本法の理念である「自立と社会参加」、障害者基本計画の基本的な考えである「共生社会の実現」などについて検討している。この過程で、特別支援教育の中で個別の教育支援計

画や個別の指導計画について従来から言われているP D C Aサイクルに対して、P H D C Aサイクルを提唱している。HはHelpの意味があり、周囲の協力関係を強靱なものにし、発達支援の輪を広げていくというものである。また、教育場面での学生の体験報告を紹介しながら、インクルーシブ保育・教育システムとは、障害のある子とない子を別け隔てなく、特別支援学級と通常の学級に分けるということはせずに、同じ教室で教育を行うことであり、机を並べつつ、その子のニーズに合った支援を行うように、我が国も少しずつ歩み始め出した現状に言及している。今後の特別支援教育やインクルーシブ保育・教育の望ましい在り方については、子どもを変えるという視点から教師自身が変わるという視点への転向の重要性を強調している。また、我が国が障害者権利条約を2014（平成26）年に批准してインクルージョンやインクルーシブ保育・教育システムを定着させようという流れの一方で、分離教育の体制が半ば当たり前のものとして広く社会で受け入れられている、言わば二重構造とも言える状況の中で、中庸の立場の人たち、つまり現行の体制にはそれほど変更をもたさず、かつ共生という目標を掲げるという、両者の境界領域にいる立場の人たちが増えていることに危惧と期待を示している。最後に、インクルーシブ保育・教育システムの在り方について考察し、発達人間学（守屋,1976）に基づいた人間科学的アプローチを一般普遍的な理論として根付かせることができれば、インクルーシブへの転換の道筋も見えてくるに違いないこと、また、世の中には障害者も健常者もいるのだから、支え合って助け合っていくのが人間社会であり、そのことを学ぶ場としてインクルーシブ保育・教育が何より必要であると結んでいる。

[2] 審査結果の要旨

本論文は、文献研究と行動観察と育児エピソードという3種類の研究方法を用いて、自閉症児のこだわり行動と幼児期のこだわり行動の比較をしながら、こだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り方について検討し、今後の特別支援教育の在り方について新たな展望を開こうと試みたものである。2007（平成19）年4月に本格的に開始された特別支援教育は、障害者権利条約の理念を踏まえ、共生社会の実現に向けて、特殊教育時代の教育システムからの脱却を図り、インクルーシブ教育システムの構築に取り掛かり始めている。本論文は、こうした特別支援教育の今後の在り方を、こだわり行動が子どもの自我発達上でどのような意義があるのか、こだわり行動への教育的支援はどう在るのが望ましいのか等の検討を通して考察を試みた、意欲的で独創的な論文である。

本論文の意義は、第1に、序論で明示されている次のような研究上の観点と立場にある。特別支援教育では、こだわり行動をこれまでのような能力主義における負のイメージで捉えるのではなく、自我発達の観点から捉え直し、正のポジティブなエネルギーとして捉え、支援の方策を考えていくことこそが重要なのではないかと、この立場をとっている。このよう

な立場から、本論文は、自閉症児のこだわり行動に着目し、幼児期のこだわり行動との比較を通して、こだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り方について検討し、今後の特別支援教育の在り方について新たな展望を開こうと試みている。

第2に、自我発達という困難な課題に挑もうという果敢な研究姿勢に意義が認められる。われわれ人間には自我があるということは誰もが否定し得ないが、にもかかわらず、自我の存在は客観的には捉え難い。したがって、自我発達を研究課題にすることは、扱い得るものを扱い、論じ得るものを論じるという安易な研究姿勢では取り組むことはできず、扱い難いものを扱い、論じ難いものを論じるという挑戦的な研究姿勢が求められる。本論文は、文献研究と資料分析に基づき、この困難な課題に意欲的に取り組んでいる。

第3の意義は、多様な研究方法を駆使して十分な研究資料を収集していることにある。本論文では、文献研究と行動観察と育児エピソードという3種類の研究方法を用いて、自閉症児のこだわり行動と幼児期のこだわり行動をそれぞれ検討し、その両者の比較検討を通してこだわり行動の自我発達の意義と教育的支援の在り方について合理的で創造的な検討と考察を試みている。

第4に、研究成果から今後の特別支援教育の在り方について新たな展望を開こうと意欲的・挑戦的に論考を試みていることに意義がある。特別支援教育はインクルーシブ保育・教育システムの構築に取り掛かり始めている段階にあるが、様々な立場から将来展望についての発言や提案が求められている。特別支援教育は制度や施設の整備や教職員の専門性の向上等によってその目的が十分に達成できるわけではなく、特別支援教育にふさわしい教育風土の醸成に向けて様々な立場からの体験と叡智の結集が必要である。

本論文は、以上のように、実証的であり理論的に高く評価できる独創性を豊かに備えているが、今後さらなる研究の発展を期待して、問題点をいくつか指摘しておきたい。

第1に、自我の定義についてである。自我は極めて困難な研究テーマであり、自我の定義は多くの研究を積み重ねてようやく辿り着くことができる到達点かもしれない。本論文では文献研究を通していくつかの自我の定義を紹介しているが、今後研究を進めていくなから、論者自身の自我の定義を明確にしていく必要がある。

第2に、文献からの引用も含めて記述に重複が見られることである。論者がその内容を強調したいがために章が改まると再述しているのであろうということは理解できないわけではないし、個人的な好みの問題であるようにも思うが、そのために却って強調したい部分の印象が薄れてしまい、論究の文脈も途切れ気味になってしまっているという、逆効果になってしまっている。

第3に、行動観察と育児エピソードの活用についてである。本論文中で行動観察記録と育児エピソード記録は必要最低限の活用がされてはいるものの、多くの部分は分析・検討の対象にならずに本文中に表示されたり巻末の資料の中に収められてしまっている。もっとこだわりを持ってこれらの記録を分析・検討していたならば、さらに貴重な知見や発想が生まれ本論文のレベルを一層高めていたかもしれない。これらの記録の今後の分析・検討を期待

したい。

第4に、本論文では、いくつかの貴重な問題提起がなされているが、その具体的な取り組み方については示唆の段階に留まっており、明確な提言にまでは至っていないものもある。今回の研究目的を越えた課題かとは思いますが、今後検討が必要である。

以上、審査委員により指摘された本論文の主たる問題点を挙げてみた。いずれも本質的な指摘であるが、これらの問題点は論者自身も口頭試問で指摘を受けて今後の課題であることを認め、その解決に向けて精進を続ける旨を表現しており、また、本論文の最後で今後の課題として明記されているものも含まれているので、早晩解決されていくであろうし、課程博士論文としての価値を損なうものではない。

よって、本論文は、博士（教育学）の学位を授与するにふさわしい論文と認める。